

組閣以來掲げたる諸政策を通じてその本質的な資本家階級との抱合關係を曝露したることは當然のことであつて、金解禁をその先端とする無產階級抑壓のための諸行動は、現下の失業問題に對して何等の措置をも講ぜず而も第五十六議會解散前労働階級に公約せる労働組合法案は遂に來るべき特別議會に提出するに至らざる等々の事實と共に全く吾々の期待を踰越するに至つた。

從つて本組合は機會ある毎にその本質を曝露するに努むると共に全無產階級の利害を代表する立場より社會民衆黨及労働立法促進委員會を通じて政府に對して猛運動を展開しつゝ現在に來つた。

昭和四年度大會に於て決議したる労働組合法不在投票制改正等の立法運動が未だ十分なる効果を挙げ得ないことは最も遺憾とする處であるが、船員關係法規に關する諸立法乃至修正運動は遂に政府當局を動かし、昭和四年八月海事法令調査委員會の設置となり濱田組合長は該委員に又堀内副組合長は臨時委員に任せられ、委員會に於ては組合年來の主張たる諸要求の採擇を主張し、著々として吾等の主張が容認せられんとしつゝある。

濱口民政黨内閣組織後取行はれた市町村會議員及衆議院議員選舉に當つて、組合關係者中左記の各氏はその支持する社會民衆黨より海員の利害を代表して立候補せるも僅に堀内氏が横濱市議員に當選せるのみであつたことは、不在投票制の擴充と改正との必要を痛感せしむること甚大なものがあつた。

横濱市會議員選舉  
星内 勉  
山川 彰

衆議院議員選舉  
神奈川第一區 國崎 蕪

兵庫第二區 米澤 蒲亮

遭難船を救助せる船員の表彰に關する陳情書(四、九、一〇)

大阪市港内航通設備公營に關する陳情書(四、九、一四)

## 國 際 部 報 告

昭和四年十月中旬ゼネバに開かれたる第十三回國際労働總會は船舶上に於ける労働時間制限の問題をはじめ、其他三件共に海上労働者多年に亘る宿題が上程せらる。重大會議であるが爲に濱田組合長は全日本海上労働者の希望を負ひ労働代表として同會議に出席、國際部長米津彌亮及横濱支部次長山川宗彬府氏は顧問及隨員としては隨伴し、議場に於て同會議未會有の資本家ストライキに際會するや濱田代表以下の歴史的奮闘によつて同會議の審議を完了するを得せしめたことは、日本海員の國際的認識を高からしめるに與つて力あるものであつて、吾々の最も喜びとする處である。

尙濱田代表は國際労働事務局を通じ本會議に對して「船員の最低賃銀制及最低定員制を國際的に決定する決議案」を提出したが、奸黐なる船主團の策謀によつて流され前者の件は却て却てされたのは遺憾であつた。